

町制施行 60 周年特集 NO.1

朝日町は昭和29年10月17日に朝日町が誕生して、今年で60年目を迎えます。この記念すべき平成26年を町民の皆様と共に祝い、未来へ繋げていく思いを込め、広報あさひ1月号から町の概要やこれまでの主な出来事などをシリーズで紹介していきます。

■イメージキャラクター

平成6年、町制施行40周年記念事業の一環として、新たなまちのCI^(※1)を制定し、町のイメージアップを図るため、名前を一般公募し選考委員会で協議した結果決定しました。

朝日・明るいのア、三重・未来のミ「未来へ大きく羽ばたく子ども達を象徴する」キャラクターとしての意味を含め決定されました。またフランス語で(ami, amie)=友人、恋人の意味があります。

※1 (コーポレートアイデンティティ) 特徴や理念を体系的に整理し簡潔に表したもの



「アミン」

■町民憲章

平成6年、町制施行40周年記念事業の一環として制定しました。

1. 私たちは、自然を愛し、健やかに暮らせる町をつくりたい。
2. 私たちは、福祉の行きとどいた、安らぎのある町をつくりたい。
3. 私たちは、歴史と伝統を大切に、文化の香りたかい町をつくりたい。
4. 私たちは、青少年に夢を与え、明るく、たくましく育てる町をつくりたい。
5. 私たちは、差別のない、思いやりのある国際社会に通じる町をつくりたい。

■町の宣言

- *交通安全の町 (昭和37年1月26日議会可決)
- *青色申告の町 (昭和49年11月16日議会同意)
- *青少年健全育成の町 (昭和58年3月16日議会可決)
- *非核平和の町 (昭和60年12月25日議会可決)
- *納税振替・期限内納税の町 (昭和61年6月16日議会可決)
- *ゆとり宣言 (平成4年6月24日議会可決)
- *人権尊重の町 (平成5年6月23日議会可決)

■町章



朝日の「ア」を三つ重ね合わせ「アサ」を表し、外円は太陽を圖案化したものです。昭和39年7月24日に決定されました。

■シンボルマーク



平成6年、町制施行40周年記念事業の一環として、新たなまちのCIを制定し、町のイメージアップを図るため、一般公募し選考委員会で協議した結果決定しました。

■町の木、鳥、花

昭和55年、第31回全国植樹祭の記念事業の一環として行われた「市町村の森」への町の木植栽に先立ち、町民公募を参考にして検討し町議会協議会で協議した結果「白梅」に決定しました。

町の木
「白梅」



平成6年、町制施行40周年記念事業の一環として、新たなまちのCIを制定し、町のイメージアップを図るため、一般公募し選考委員会で協議した結果「うぐいす」に決定しました。

町の鳥
「うぐいす」



平成6年、町制施行40周年記念事業の一環として、新たなまちのCIを制定し、町のイメージアップを図るため、一般公募し選考委員会で協議した結果「ひまわり」に決定しました。

町の花
「ひまわり」

